（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 8 年 7 月 31 日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			横川区域	無	R7　～　R11	岩穴集落協定
	○			横川区域	無	R7　～　R11	前川内集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	上宇都口集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	川津原集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	川床集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	田方別府田・薗田集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	寺原轟木集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	中肥し集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	真角集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	坂元集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	中福良集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	奈良木集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	水山集落協定
	○			牧園区域	無	R7　～　R11	三体堂集落協定
	○			国分・隼人区域	無	R7　～　R11	上之段集落協定